

3 令和 7 年度主な事業

3-3 一部 ⑨「当事者目線」の精神科医療の推進

(1) 目的

精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、措置診察等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。

(2) 予算額 87,461 千円

(3) 関連する事業

⑨ ア 行動制限最小化推進事業費 5,967 千円

精神科病院における行動制限最小化を推進するため、新たにモデル病院を選定し、実地・派遣研修を行うとともに、先進的な患者対応手法であるオープンダイアログの試行や検討を行う。

⑨ イ 身体合併症連携モデル事業費 12,456 千円

精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。

⑨ ウ 虐待防止対応力向上研修事業費 3,146 千円

精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。

一部 ⑨ エ 精神科病院処遇改善設備支援事業費 27,659 千円

精神科病院の職員による入院患者に対する効果的なケアと虐待防止を図るため、病院内における見守りカメラの設置費に加え、低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。

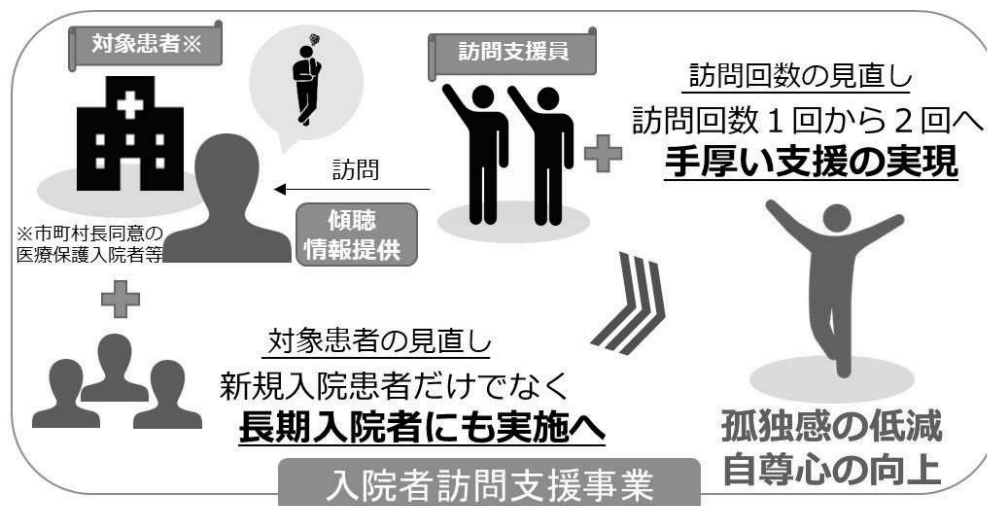
【補助内容】

項目	内容
補助対象者	政令市を除く県所管地域の精神科病床を有する病院
補助対象経費	見守りカメラの設置費、サポート機器の導入費
補助率	1 / 3
補助上限額	・ 見守りカメラ : 176,000 円 ・ 低床電動ベッド : 264,000 円 ・ 衝撃緩和マット : 14,000 円 ・ 離床センサー : 36,000 円

一部^新 オ 精神科病院入院者訪問支援事業費

25,284千円

精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣する回数を拡充するとともに、新規入院者に加えて長期入院者の気持ちや不安についても傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。



^新 カ 精神障害者目線の社会検討事業費

1,476千円

精神疾患を抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、自分らしく生きていける社会づくりを中長期的な目線に立って協議するため、『「精神障害者目線の社会」検討会議（仮称）』を開催する。

一部^新 キ 精神保健指定医の報酬の見直し

11,473千円

措置診察など行政の診察に必要な不可欠な精神保健指定医を確保するため、指定医報酬の見直しを行う。

関連事業	予算額
措置診察体制整備事業費	10,171千円
精神科病院実地審査事務費	1,302千円

問合せ先

健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長 白石 電話 045-285-0227